

平成 31 年度  
大阪大学大学院薬学研究科  
博士前期課程特別入試(大阪大学薬学部以外出身学生を対象)学生募集要項

1. 募集人員

専 攻	募集人員
創成薬学専攻	25 名程度

- (注) (1) 本研究科はその総合的充実のため、複数の領域で構成されています。  
(2) 分野ごとの募集人員は「募集分野の研究内容」を参照してください。

2. 募集方法

出願者は、第 3 志望まで分野を選択することができます。

3. 求める人材像

本研究科では薬学領域の最先端の研究を通して、幅広い知識と深い専門性を修得することにより、将来、研究、医療、教育、産業、行政等の分野で、国際的に活躍する指導者を養成することを目的とした教育を行っています。

この特別入試においては、出身大学の学部での成績優秀者で、大学院で研究を行うために十分な英語力（TOEIC700点相当以上又はTOEFL・PBT530点相当以上（iBT71点相当以上）が望ましい）があり、自ら課題を発見し探究しようとする意欲に溢れる人材を求めます。

また、博士前期課程修了後は、博士後期課程に進学し、博士前期課程と合わせた5年間、生命科学、創薬科学、社会・環境薬学の研究に打ち込もうという熱意があり、次世代の「ものづくり（創薬）」を担い、国際的に活躍できる優れた薬学研究者となることを目指す人材を求めます。

4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、合格した場合、本研究科に入学することを確約できる者としてします。

- (1) 大学(ただし、大阪大学薬学部を除く)を卒業した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (9) 薬学部の修業年限 6 年の課程に、平成 31 年 3 月 31 日において休学期間を除いて 4 年以上在学し 22 歳に達するものであって、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの(平成 31 年 3 月 31 日において 136 単位以上修得していること又は現所属大学学部 4 年次終了時点での標準修得単位を修得している必要がある。これらの単位が修得できなかった場合、入学を許可しない。)
- (10) 大学に 3 年以上在学し、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められ

たもの

## 5. 出願資格の審査

出願資格(9)(10)により出願する者は、次の提出書類を取り揃え平成30年4月23日(月)から5月7日(月)までに、薬学研究科教務係あて持参又は郵便局窓口で上記期間内に届くよう簡易書留郵便の手続きを行い郵送(「薬学研究科入学資格事前審査申請」と朱書き)してください。

窓口を持参の場合、受付時間は9:00~12:00及び13:00~17:00です。

郵送の場合、受付期間後に到着したものは受理しません。

審査の結果は、平成30年5月30日(水)までに本人あて通知します。認定された者は、所定の出願手続きを行うことができます。なお、出願資格の認定は、提出書類により審査しますが、必要に応じて補足する書類の提出を求める場合や口述試験を課す場合があります。

### [提出書類]

- (1) 出願資格認定申請書(本研究科所定用紙)
- (2) 入学試験出願資格認定審査調書(本研究科所定用紙)
- (3) 成績証明書(当該学部における成績証明書(外国語の場合は日本語訳を添付してください))
- (4) 返信用封筒(長形3号又は洋形長3号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手682円分(簡易書留速達郵便)を貼付してください。)
- (5) 休学期間を記した所属大学の在学期間証明書(休学していない場合もその旨を記載すること)
- (6) 志願理由書(A4用紙で1,500字程度)(様式任意)
- (7) 現所属大学学部4年次終了時点での標準修得単位を証明する書類

## 6. 出 願 書 類

入 学 願 書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
自 己 推 薦 書	A4用紙(形式は任意)に、「自己推薦文」と「希望する研究計画」を合わせて800字程度で作成してください。
試 験 場 所 希 望 届	第1志望として国立医薬品食品衛生研究所との連携講座及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(霊長類医学分野、薬用植物資源学分野)を志望する場合のみ記入して提出してください。
受験者写真票・受験票	所定の用紙に写真を貼付し、必要事項を記入してください。
検 定 料 30,000 円	支払い場所：銀行窓口(ゆうちょ銀行を除く)(ATM(現金自動預払機)は不可) 支払い方法：所定の振込用紙を用い銀行窓口で振り込んでください。 なお、振込手数料は、振込者負担です。 ※国費外国人留学生として入学する予定の者は、検定料は不要です。
検定料納入証明書	銀行の収納印を受け、願書の所定欄に貼付してください。
大学学部の卒業(見込み)証明書	出身大学等が作成したもの。 (外国語の場合は日本語訳を添付してください。) (出願資格の認定を受けた者は不要です。)
大学学部の成績証明書	出身大学等が作成し、厳封したもの。 偽造防止用紙による証明書の場合は、厳封を要しません。 (外国語の場合は日本語訳を添付してください。) (出願資格の認定を受けた者は不要です。)
TOEFLまたはTOEICの成績	平成28年7月1日以降に受験した、TOEFLの“Examinee's Score Record”またはTOEICの“Official Score Certificate”(原則として顔写真付きのもの。)の原本とそのコピー1部の両方を提出してください。原本は受験票等を交付する際に併せて返却します。 TOEFL-IPT及びTOEIC-IPの成績は利用できません。 ただし、願書受付期間までに成績が届かず提出できない場合でも、平成30年7月4日(水)までに提出が可能な場合は出願を受理します。 その場合、出願書類提出の際に、「氏名 TOEFL又はTOEICの成績は、平成30年7月4日(水)までに提出します。」と記載した文書(様式任意)を提出してください。 「TOEFL又はTOEICの成績の原本とそのコピー1部」を平成30年7月4日(水)までに必着で簡易書留郵便の手続きを行い、出願書類等の送付先宛に送付してください。原本は試験当日返却します。

	<p>平成 30 年 7 月 2 日（月）以前の発信局（日本国内）消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。</p> <p>封筒の表に「博士前期課程特別入試追加書類在中」と朱書してください。</p> <p>※期日までに「TOEFL 又は TOEIC の成績」の提出ができない場合は受験できませんのでご注意願います。</p> <p>※出願時に「TOEFL 又は TOEIC の成績」の成績を提出済みであっても、上記の期限までに提出済みの成績より得点が上回った成績の提出が可能な場合は、「TOEFL 又は TOEIC の成績」のみ出願書類の差し替えを認めますので希望する場合は、上記と同様に 7 月 4 日（水）までに必着で提出してください。</p>
あて名ラベル	所定の用紙に必要事項を記入してください。
(外国人のみ提出) 住民票の写し	外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。なお、出願者以外の世帯員は証明不要です。（法務大臣が日本での永住を認めた者は不要です。）
受験票等送付用封筒	長形 3 号又は洋形長 3 号の定形封筒 (23.5cm×12cm) に宛先を明記し、切手 392 円分(簡易書留郵便)を貼付してください。

## 7. 願 書 受 付

受付期間	平成 30 年 6 月 11 日(月)から 6 月 15 日(金)まで
------	-------------------------------------

原則として、郵便局で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。

平成 30 年 6 月 13 日(水)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

封筒の表に「博士前期課程特別入試願書在中」と朱書してください。

出願書類等の送付先

565-0871 大阪府吹田市山田丘 1 番 6 号 大阪大学薬学研究科教務係

## 8. 選 抜 方 法 等

- (1) 下記のとおり試験を行います。
- (2) 第 1 志望として国立医薬品食品衛生研究所との連携講座及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(霊長類医学分野、薬用植物資源学分野)を志望する場合のみ、以下の試験場所から一つを選択してください。これ以外の場合は、大阪大学薬学研究科で試験を実施します。

試 験 日	試験時間	試験科目 (配点)	試験場所
平成 30 年 7 月 7 日(土)	13:00~18:00 (予定)	口述試験 (60 点)	大阪大学薬学研究科
			国立医薬品食品衛生研究所

※試験場所の詳細は受験票を郵送する際に同封します。試験場所(国立医薬品食品衛生研究所)に詳細の問い合わせをしないでください。

- (3) 合格者の判定は、上記試験のほか、英語(TOEFL または TOEIC)の成績及び出身大学の成績を総合して行います。(英語の成績と出身大学の成績を合わせて 40 点満点とします)

## 9. 合 格 者 発 表

平成 30 年 7 月 20 日(金) 14:00(予定)
-------------------------------

本研究科ウェブサイト <http://www.phs.osaka-u.ac.jp> に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書等を上記発表日以降に投函し郵送します。

電話やメール等による合否の問い合わせには、一切応じません。

## 10. 合 格 後 の 手 続

合格者は、所定の期間内に誓約書を提出しなければなりません。

## 11. 入 学 手 続

入学手続に関する詳細は、合格者に別途通知します。

## 12. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
- (2) 授業料(前期・後期共) 267,900 円(年額 535,800 円)
  - \* 入学料・授業料の金額は、変更することがあります。
  - \* 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
  - \* 国費外国人留学生として入学する予定の者は、入学料、授業料は不要です。

## 13. 入学試験成績の開示

博士前期課程特別入試(大阪大学薬学部以外出身学生を対象)における受験者の個人成績については、受験者本人からの請求に基づき総合点等を開示します。

成績の開示を希望する者は、下記のとおり申請してください。

- ・ 提出書類 ①「入試成績開示請求書」(薬学研究科教務係窓口で平成 30 年 7 月 20 日(金)より配付します。  
なお、窓口で受け取れない場合は、薬学研究科教務係まで問い合わせてください。
  - ②受験の際に交付された受験票
  - ③受験票返送及び「入試成績開示書」を郵送するための送付用封筒  
長形 3 号又は洋形長 3 号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手 392 円分(簡易書留郵便)を貼付してください。ただし、「入試成績開示書」を窓口で受け取る者は不要です。①②③をあわせて提出してください。提出書類が不備の場合は、受理しません。
- ・ 申込期間 平成 30 年 10 月 1 日(月)から 10 月 12 日(金)まで(土・日・祝日を除く)
  - [薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]  
受付時間：9:00～12:00 及び 13:00～17:00
  - [郵送による場合]  
郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。  
平成 30 年 10 月 10 日(水)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。  
封筒の表に「博士前期課程特別入試成績開示請求書在中」と朱書してください。
- [入試成績開示請求書の提出(送付)先]  
565-0871 大阪府吹田市山田丘 1 番 6 号 大阪大学薬学研究科教務係
- ・ 成績開示提出書類を受理した日から 30 日以内に、「入試成績開示書」により受験者本人に開示します。

## 14. 個人情報の取扱いについて

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜(出願処理、選抜試験実施)」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。  
なお、合格者については合格発表日以降、入学後に履修可能なプログラムについて案内するために利用することがあります。  
また、入学者については、「教務関係(学籍管理、修学指導)」、「学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)」及び「授業料収納に関する業務」を行うことにも使用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜の調査・研究のために利用します。

## 15. その他

- (1) 身体に障がいのある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に薬学研究科教務係に申し出てください(電話連絡可)。
- (2) 振り込まれた検定料は次の場合を除き返還しません。
  - ①出願したが受験資格がなかった場合
  - ②出願受付期間後に出願書類が到着し、受理されなかった場合
  - ③出願書類に不備があり受理されなかった場合
  - ④検定料を払い込んだが出願しなかった場合
  - ⑤検定料を誤って二重に振り込んだ場合④、⑤の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、下記(7)まで問い合わせてください。
- (3) 出願手続後は、出願事項の変更には応じません。
- (4) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 受験のための自動車及びバイクでの構内への入構はできません。
- (6) 入学願書類を郵送で請求するときは、宛先を明記した返信用封筒(角形 2 号 33cm×24cm 切手、205 円分貼付)を同封し、封筒の表に「博士前期課程特別入試学生募集要項請求」と朱書きしてください。
- (7) 本募集要項に関する問い合わせ先  
大阪大学薬学研究科教務係

565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 電話(06)6879-8147

受付時間 8:30~12:00 及び 13:00~17:15(土・日・祝日を除く)

- (8) 特別プロジェクト等により設置された協力講座は設置期間が限定される場合がありますが、設置期間終了後は、所属学生の研究指導等は当該講座の世話分野（本研究科の基幹分野）に引き継がれます。